
○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。
出席議員数は、8 人です。定足数に達しております。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（近藤八郎君） 日程第 1 議案第 5 号「下川町農業振興基本条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（大西 功君） 議案第 5 号 下川町農業振興基本条例の一部を改正する条例について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

審査に当たり、副町長、農務課長などから、議案説明資料により説明を受けました。

今回の条例改正案は、農業者、生産組織等の努力と創意工夫をもって、持続可能な施策となるよう、審議会等の意見を踏まえて、所要の改正を行うものです。

説明された主な内容は次のとおりです。

「農業振興審議会の答申に基づく条例改正である。」

「見直し時期を明確にするため、関係条項を追加した。」

「担い手支援の一部について、認定農業者と年齢条件を外して、対象者を広げて家族経営農業者の担い手を確保したい。」

「財政が厳しいから補助基準などを引き下げるのではなく、支援の継続ができるよう考えている。」

などの説明がありました。

当委員会として、

「農業委員会に正式にお諮りしていないこと」

「改正予定内容を農業者に周知する必要があること」

「関係機関、関係団体から意見を確認する必要があること」

などの理由から、今会期中に結審することができませんので、令和 3 年第 1 回下川町議会定例会まで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果について報告とします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。

ただいま委員長より継続審査すべきものと決定した旨の報告がありました。

議案第 5 号を、委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（近藤八郎君） 日程第2 「下川町議会活性化等調査特別委員会中間報告」を行います。

下川町議会活性化等調査特別委員会から、中間報告をしたいとの申し出がありましたので、報告を求めます。

我孫子洋昌 下川町議会活性化等調査特別委員長。

○下川町議会活性化等調査特別委員長（我孫子洋昌君） 当特別委員会は、令和2年7月30日の設置以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあつて、議会活動の指針となる議会基本条例の制定を目指し、議論を重ねてきております。

これまでの経過と今後の予定等については、令和2年9月18日の中間報告のとおりであります。以後、今定例会での上程を目指し、町民参加を得ながら、専門家の助言、理事者との協議等を経て、更に議論を深めてきたところであります。

御案内のとおり、議会基本条例案の内容は、基本的には先行議会の内容を踏襲しておりますが、下川町議会として更に改訂を重ね、特徴を出していくことが、強いては議会の活性化の本旨である、開かれた議会、信頼される議会につながっていくものであります。

そこで、専門的な見地からの指導を得ながら、自主・主体性の下で、町民・町長との関係、通年議会、議員のなり手不足、議決事項、体系整備、そして各条文の表現等を再度精査して議会基本条例案の熟度を高めることとし、当特別委員会の総意をもって、上程を令和3年第1回定例会へ変更することとなりました。なお、施行期日は当初のとおり令和3年4月1日を予定しています。

以上、上程変更に至った経緯について中間報告といたします。

調査内容の経過及び今後のスケジュールについては、お手元の資料のとおりとなっております。

以上、下川町議会活性化等調査特別委員会からの中間報告といたします。

○議長（近藤八郎君） 以上で、中間報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第3 発議第1号「「下川町における新型コロナウイルス感染症による差別や誹謗中傷を撲滅する」決議」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） ただいま議案となっております、発議第1号 「下川町における新型コロナウイルス感染症による差別や誹謗中傷を撲滅する」決議について、中田豪之助 議員をはじめ6名の賛成議員とともに提出するものです。

決議案文面を紹介いたします。

新型コロナウイルス感染症の国内新規感染者数は高止まりが続き、終息する見込みがな

い中において、上川管内では、重篤感染者が医療措置を受ける予定であった基幹病院で大規模なクラスター感染が発生しました。

上川北部市町村において、クラスター感染の発生は報道されていませんが、上川北部市町村の住民が十分な対策を施していても、気が付かないうちに感染してしまうことがあると思われま

す。このような状況において、私たちは感染拡大の防止に最大限の注意を払うとともに、正しい情報と知識をもって、一人一人が冷静に行動しなければなりません。自身を守る行動であると同時に、大切な家族、友人並びに地域住民の健康を守ることに繋がります。

新聞等によれば、全国的に感染者やその家族に対する非難や差別をするような行動をする者が現れており、大変危惧するところです。

また、感染する可能性があると言われる不安の中で、感染者の治療に専心されている医療機関職員をはじめ、介護・保育などの分野で働いている関係者に対しても、偏見による不当な排除行動が見られております。

これらの行為行動は決して許されるものではありません。

「差別や偏見がない町」を目指して、下川町議会は次のとおり決議するものです。

- 1 新型コロナウイルス感染者を特定しようとする事、及び感染者に対し非難や差別的な言動や排除する行為は、厳に慎むこと
- 2 感染の危険が高い分野に従事されている医療機関や福祉施設の関係者、並びに日常生活を支えている家族に敬意を払うこと

以上、決議します。

本案につきまして、議員各位の御協賛をいただくよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから質疑並びに討論を省略し、採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、これから、発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和2年第4回下川町議会定例会を閉会といたします。

午後3時13分 閉会

○議長（近藤八郎君） 町長からの申し出により挨拶がございます。

○町長（谷 一之君） 本定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本定例会に御出席を賜り、3日間の会期中で議案等を精力的に審査いただき、御指摘や御提案など、多岐にわたり御指導賜りましたことに、心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

今回議決いただいた議案について、令和2年度の残された3か月余りの中で、しっかりと執行してまいる所存でございますので、変わらぬ御指導をお願い申し上げます。

さて、御挨拶の場で恐縮ではございますが、今会期中で問われておりました、本町の生産材供給でございますが、担当課長から主伐事業についての説明をさせていただきましたが、間伐による材の供給について、私から補足をさせていただきたいと存じます。

先月11日になりますが、間伐の生産事業を発注したところであり、これは面積68ha、予定出材積2,100 m³に及ぶものでございまして、直近の原木需要に対しましては、これら間伐材で機動的に対応している次第でございます。したがって、主伐事業と間伐事業を振り分けながら、できるだけ供給が途切れることなく、努力をしているところでございます。

今後につきましては、事業者の自らの努力による原木確保を基本としながらも、町といたしましては、事業者と連絡を密にし対応していく考えでございます。

また、原木一時保管施設への集積は費用負担が掛かるという認識を示しておりますが、冬期における供給において、山林から直接搬出することは、事業者の除雪費用としての負担がより大きくなると考えてございます。今後、町といたしましては、原木一時保管施設に集積次第、供給していく所存でございますので、議員各位には御理解を賜ればと思っております。

以上、林業・林産業に係る補足をさせていただきました。

結びになりますが、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、町として先般より新型コロナウイルス感染に係る対応方針を示させていただいております。年末年始の外出や飲食などにつきましては、十分御留意いただき、御自愛されますことを御祈念申し上げるとともに、来る2021年が皆様にとりまして幸多き年になりますことを念願し、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本年、最後の議会と思われまいますので、私からも一言申し上げたいと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策等で行政も議会も大変な年の中、議会運営について皆様方の御協力、御理解を頂きまして、大変ありがとうございました。

また、理事者をはじめ、職員並びに議員各位には、コロナ禍の中で是非よい年をお迎えいただき、新年もお互い元気で会えることを強く祈念いたしまして、御挨拶といたします。

以上をもって散会とします。1年間、大変ご苦勞様でした。